

## 平成 27 年度第 1 回新富町総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 平成 27 年 5 月 27 日（水）午後 3 時 30 分
- 2 開催場所 新富町役場 3 階 A 会議室
- 3 出席者 新富町長 土屋 良文  
教育委員会 委員長 日高 隆雄  
委員 三浦 秀一  
委員 郡司 道子  
委員 三好 正明  
教育長 米良 郁子
- 4 傍聴人 なし
- 5 事務局 まちおこし政策課長 出口 敏彦
- 6 説明者等 教育総務課長 池田 真二  
教育総務課教育対策監 川越 康孝  
生涯学習課長 太田 功
- 7 議事 (1) 新富町総合教育会議設置要綱について  
(2) 新富町総合教育会議傍聴人規則について  
(3) 平成 27 年度新富町教育基本方針及び教育施策について  
(4) その他
- 8 会議の経過

事務局	皆さん、こんにちは。まちおこし政策課の出口と申します。ただ今から、平成 27 年度第 1 回新富町総合教育会議を開催いたします。まず、町長があいさつを申し上げます。
土屋町長	皆さん、こんにちは。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会の中に町長の教育に関する考えを入れていくということで、27 年度から総合教育会議を開催し、教育委員会と私が連携をしながら新富町の教育をさらに推進していくようにしてまいりたいと考えています。これまでも意見交換をさせてもらっていますが、これからも密にやっけて行きながら教育現場と教育委員会そして町が一体となって教育行政をさらに発展させていきたいと

考えております。つきましては、現場が児童生徒とどのように関わって、地域をどのようにするか、教育環境の中で教育関係の施設についても先生方と連携が必要だと考えます。現場と教育委員会と町が更なる連携をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、教育委員長のあいさつをお願いします。

日高教育  
委員長

皆さん、こんにちは。教育委員長としてのあいさつはいよいよ最後になるのかなと思っております。4月から新しい教育長制度になり、教育委員長はなくなります。今までは教育委員長は教育委員会では長ではありますが、機動力がしっかりしていないというのがあって、新しい制度は素晴らしい教育行政ができるのではないかと思います。今、教育委員会をやったんですが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告を受けたんですが、いろんな事業をやっており、これは町長との連携が重要です。これからは、総合教育会議で町長部局としっかり連携が取れる形で、より一層すばらしい新富町の教育行政ができるのではないかと思います。今日はその第1回ということでよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは早速議事の方に入りたいと思います。議事の進行については町長にお願いしたいと思います。

土屋町長

それでは、第1回目となりますが、法的な制度的な構築と、教育の方針について進めて行きたいと思います。1番から3番まで説明をお願いします。

池田課長

それでは、1番、総合教育会議の設置要綱についてです。

各条を読み上げる。

続きまして、2番、総合教育会議傍聴人規則についてです。第4条には傍聴人の行為の制限がありますが、これは新富町議会の傍聴人規則や教育委員会の傍聴人規則を基に作成しております。先ほどの設置要綱とこの傍聴人規則については5月1日から施行させていただいております。

続きまして、3番、平成27年度新富町教育基本方針及び教育施策については、対策監と太田課長が説明いたします。

川越教育  
対策監

P 4 新富町の教育基本方針について読み上げ、説明を行う。

P 6～9 平成27年度新富町の教育 教育総務課の教育施策につ

いて読み上げ、説明を行う。

太田課長 P 6 生涯学習課の重点施策について読み上げ、説明を行う。

土屋町長 説明がありましたが、この内容について何かありますでしょうか。大綱についてはいつまでに作らないといけないんですか。

池田課長 早い時期がいいですが、今年中にはと思っています。

米良教育長 大綱は町長の意見もお聞きして、次に出したいと思います。

土屋町長 議会の議決とかはいらないんだよね。

池田課長 はい、いらないです。

土屋町長 作るだけでいいんだね。  
何かございませんか。

米良教育長 上新田小学校の建設に向けての設計関係について課長が説明いたします。

池田課長 先々週、福岡の防衛に行っていました。設計の申請に行ったんですが、設計を12月中に完成してくれとのことでした。28、29年度の工事費をある程度確定したいということでしたので、12月中には設計を作り上げたいんですが、その前に検討委員会の小委員会を開いて、間取り等を話し合う必要がありますが、業者が決定した後でないと話できませんので、入札後に行いたいと思います。12月中に完成させるということで、段取りをしていきたいと思っています。

米良教育長 小委員会はいつ位からになりますか。

池田課長 小委員会は内定が来ていますので、議会が終了したらすぐにでも始めていきたいと思っています。

土屋町長 発注業務を早くしないといけない。決定はいつ来るのか。

池田課長 決定はわかりませんが、今日明日で技師が福岡防衛に行っていますので何かわかるかもしれません。

土屋町長 決定がいつになるかで、もう準備を進めておかなければならない。委託の執行を待つてではなく、進めておかないといけない。日付の問題だから、12月から造らないといけないならば作業を進めて行かないといけない。会議のメンバーを集めて1回目の会議を早くして、意見の聴取を始めておく。業者選定をどうするのかということだ。

池田課長 入札の仕方をどうするかですね。

土屋町長 今までの仕方を止めて、提案型があつて、意見を加えていく。前回、業者選定がうまく行かなかったから、提案型で、いろいろな考え方を業者に出してもらおう。そういう相談を早くしてください。では、これで終わりにして、意見交換に入っているのでしょうか。

池田課長 次回以降に大綱を提案させていただきます。

事務局 では、以上で第1回目の総合教育会議を終了します。